

**岩手県生協連「第49期(2014年度)通常総会」発言録と総括答弁
～6名の代議員からの意見・質問と理事会答弁～**

①盛岡医療生協代議員 関口孝子

昨年、医療生協として減塩野菜たっぷりチャレンジという取り組みを行った。チャレンジ前に医療生協の組合員の塩分濃度を測ったが全国平均を上回っており、この取り組みへとなったが、健康チャレンジに参加した組合員の8割以上が、尿塩分の数値が半分以下になるなど、たった2ヶ月のチャレンジだが健康づくりのきっかけなるということを確認した。この取り組みにあたり、チャレンジシートを作成し盛岡近郊の市町村からも後援をもらっているが、この範囲に留まらず広く県内に進めていきたいし、皆さんの生協でもぜひ広めてほしい。子どもの医療費助成制度について、今年は重点課題として進めていきたい。今後、署名活動も行うので、各生協でも協力をお願いしたい。

② いわて生協代議員 反町久美

いわて生協では「2020年ビジョン」で被災地の生協として息の長い支援活動を進めることを決め、3年が過ぎたこれからこそが支援の本番として事業・活動の両面で支援を継続している。この1年、ボランティアや組合員、全国の生協、団体からの募金のおかげで支援活動を続けることが出来た。しかし、ボランティアは固定化し、募金額も減っているのが実態です。県内の生協が協力して支援活動をしていければよいと思う。また、被災地の住みよい街づくりや生活再建にむけた取り組みは、もうのんびり取り組む問題ではない。いわて生協では秋のつどいで被災地の復興や被災地の生活再建の学習や署名活動に取り組むことにしているので協力しながら進めていければよいと思う。県連にはぜひ、リーダーシップを発揮していただきたいと思う。集団的自衛権講師反対や平和を守る取り組みでは、個々ではどうしてよいか分からない人も多い。県内の生協が知恵を出し合い、心で思っているだけの人をも動かす取り組みができれば良いと思う。県連にはそのまとめ役とリード役としてがんばっていただきたい。みなさんもぜひ一緒に行動をしていきましょう。

③みやこ映画生協代議員 榎桁一則

提案された議案については賛成の立場で発言する。「映画で地域を元気に！」との思いで震災直後から行っている被災地巡回上映会も250回1万人を超えた。また、皆さんや全国の生協の支援のお陰で映写機のデジタル化も済み、最新の映画も提供できるようになった。先日、緊急集会に参加したがリレートークで話され「誰の子でも戦争へは行かせない」「攻めの戦いより守りの戦いのほうが体力がいる」その通りだと思うし、映画生協でも組合員と共に、声を上げていきたいと思う。また先ほど、県の方の挨拶で復興を押し進めるといわれたが、自分たちとしても厳しい経営の中、被災者の心の復興を、ソフト面での支

援を行っているが、なかなか評価していただけないのかと非常に残念に思っている。引き続き、県連とともに県に要請をして行きたいと思う。

④岩手大学生協代議員 塚原秀明

学生に被災地の現状を知ってもらう取り組みを継続しており、釜石を中心に見学会を行っている。夏に行った学生が様子を伝えるため学園祭で被災地の写真を展示した。また、一昨年パソコンを送った釜石の児童館では今年も球根を植えにいった。岩手大学としては講義の中に被災地に実際に行くというのを入れているので引き続き、支援をしていきたい。地産地消の取り組みも生産者との交流や作業体験、写真で展示するなど、継続して進めた。

⑤岩手県学校生協代議員 千田博之

今年も組合員の利用高の中からの支援金と全国の学校生協からの支援金を直接、学校へ届け、使っていただく取り組みをしている。県内の学校は統廃合が進み、まだ仮校舎や校庭を思いっきり使えない学校もあり、引き続き支援をして行きたいと思う。2014年度も引き続きこの取り組みは行う予定で、個人では出来なくても、利用高の中から支援金を出すということで、先生方も協力しやすいようなので働きかけて行きたい。関連団体との連携となるが、地区総代会を開催、85%の出席率となっている。今回、復興住宅の再建や信用生協のチラシなどを配布したが、なかなか表立って相談できないことをチラシなど使い情報提供している。復興はまだまだ進んでおらず、困ったことに手が届く支援を引き続き進めたいと思う。

⑥岩手県労済生協代議員 佐藤雅喜

震災から3年が過ぎたが、今でも週2~5件の相談がある。通常であれば共済金の支払は3年過ぎれば時効となるが、最後の一人まで共済金の支払をしていくようつとめたい。また、震災を風化させない取り組みとして2013年度は2つの小学校で「小学校での森づくり」にも取り組んだ。2014年度6月から中期経営政策が始まっているが、17年には全労済創立60周年も向かえるなか、14年度は原点に立ち返り、運動を取り組みながら計画推進に努めたいと思う。

○ 意見に対する理事会からの答弁

加藤善正会長理事

特に質問はなかったのですが、いただいた意見の中から今年度の県連方針とのかかわりについてお話しする。先ほど医療生協からも話が出たが、医療介護改革法案について19の法案を一括して国会で通してしまうことが、これから本格的に進められる。医療面ではベット数を減らし病人を締め出す、介護面でいえば要介護支援1・2の対象者は地方自治体に任せってしまう。現在、対象者は160万人いるといわれるが介護保険の受給で病院やリハビリにかかっているのがはずされてしまう。政府はこれからの社会保障は若者を重視する

ものに変換し、現在受給している人は保障を下げるといっている。介護保険は自己負担もあり、年収280万以上の年金をもらっている人は今までの1割から2割の介護医療費を負担しなくてはならない。確かに若い世代は大変だと思うが、なぜ若い世代が掛け金も払えず生活が大変なのか。それは労働法制を次々改悪して、非正規労働者を増やしていらなくなれば解雇してブラック企業やアルバイトを増やした責任を政府は取らず、年寄りばかり優遇してきたからと責任を転嫁している。先ほど農業改革問題も出たが、目先の事項に対する改革を進めるのが今の政府である。

2つ目の問題、子どもを戦争にやらないという話が出たが、安倍内閣の中で教育再生という政策が行われている。国家権力が日本の教育を完全に支配する体制に入ろうというもので、元になっているのは第1次安倍内閣の教育基本法の改悪である。今問題となっている、教育委員会法の改悪も権力が首長や文部省が教育委員会を通じて教育内容を変え、教科書も文部省が決めるという内容である。今言われているのは大学の改革である。大学とは学問の自由を進める、そのためには大学の自治が必要だが学部・教授会に決定権があり大学運営を行っていくのが今のやり方だが、政府は学部の教授会の自治を大幅に減らして学長に絶大な権限を持たせ、産学協同という大企業の下請けのようにしていこうとしている。大企業に役立つ若者を育てるように変えていこうとしている。今まで、大学生協は学生・職員の福利厚生面の面もあるので、土地・建物使用料は無料で使っていたが、それを認めていた学部の教授会の権限が弱くなることで、今後使用料を求められるケースが出てくると思う。これは大学生協にとっても大変な事態だと懸念している。

戦争を起こすにはどうするかという本があるが、マスコミを支配し、教育の内容を変え、3番目に自衛隊が海外で戦争できるようにする。もし、戦争をして自衛隊に犠牲者が出た場合どうなるか、日本人を守ろうというナショナリズムが世論を支配していくという流れになる。そうして知らないうちにどんどん巻き込まれていくことになる。そう考えると教育を変えるというのは先の戦争の二の舞となる。そうならないようにぜひ注目して地域の市民が学校の先生と協力して阻止していく運動が必要である。最後に映画生協について、県の生協に対する貸付金制度があるが、今回県は県連に何の連絡もなく、貸付金額を減らす決定をした。今後、県議などにも要請をしていき、何とが現行のままの制度運用をお願いして行きたいと思う。2014年度も先ほど提案した課題を会員生協の皆さんと力を合わせて遂行して参りたいと思うので、よろしくお願ひしたい。

<問い合わせ先 岩手県生協連事務局 電話 019-684-2225>